

令和8年第5回各務原市教育委員会会議録

日時 令和8年4月15日（水）
午後3時00分開会
午後3時30分閉会
場所 産業文化センター5階第1会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、
委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

2 出席職員

(教育委員会事務局)

事務局長 田中 眞、次長兼少年自然の家所長 永井 聡、
次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設管理課長 仲村 由紀、学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里
文化財課長 戸崎 憲一、中央図書館長 岩田 寛子、いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主事 河合 駿英

4 会議に付した案件

- 議第22号 令和8年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
- 議第23号 各務原市教育委員会事務補助執行規則の一部を改正する規則について
- 報第5号 (専決処分の承認)各務原市学校嘱託医師の委嘱について
- 報第6号 (専決処分の承認)各務原市学校結核対策委員の委嘱について
- 報第7号 (専決処分の承認)各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 報第8号 (専決処分の承認)各務原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 報第9号 (専決処分の承認)各務原市社会教育委員の委嘱について
- 報第10号 (専決処分の承認)各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報第11号 人事に関する事

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教育長 本日の議案中、報第11号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に

関することに該当するため、非公開としたいと思います。
非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第22号 令和8年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

教 育 長 議第22号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第22号について、資料により説明。

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第22号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第22号を原案通り承認いたします。

議第23号 各務原市教育委員会事務補助執行規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第23号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (議第23号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第23号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第23号を原案通り承認いたします。

報第5号 (専決処分の承認)各務原市学校嘱託医師の委嘱について

教 育 長 報第5号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報第5号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第5号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第5号を原案通り承認いたします。

報第6号 (専決処分の承認)各務原市学校結核対策委員の委嘱について

教 育 長 報第6号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報第6号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第6号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第6号を原案通り承認いたします。

報第7号 (専決処分の承認)各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教 育 長 報第7号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 (報第7号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
大 友 委 員 連絡協議委員の定数が規定とずれているがいかがか。
学校教育課長 人員の補充や規則改正も含め、検討させていただきます。
教 育 長 他にご質問はないようですので、採決をいたします。報第7号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第7号を原案通り承認いたします。

報第8号 (専決処分の承認)各務原市スポーツ推進委員の委嘱について

教 育 長 報第8号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
スポーツ課長 (報第8号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第8号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第8号を原案通り承認いたします。

報第9号 (専決処分の承認)各務原市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 報第9号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
いきいき楽習課長 (報第9号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第9号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第9号を原案通り承認いたします。

報第10号 (専決処分の承認)各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長 報第10号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
いきいき楽習課長 (報第10号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第10号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第10号を原案通り承認いたします。

報第11号 人事に関する事

教 育 長 報第11号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
教育総務課長 (報第11号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第11号を原案通

り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第11号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。